

第 9 回いたばし魅力ある学校づくり審議会
(東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会)

議事録

開会日時 令和 5 年 8 月 1 0 日 (木) 午後 3 時 0 0 分
閉会日時 午後 5 時 0 0 分
開会場所 板橋区役所本庁舎南館 4 階 災害対策室

出席審議会委員

会 長	天 笠 茂	副 会 長	小 林 福太郎
委 員	倉 斗 綾 子	委 員	斎 尾 直 子
委 員	松 波 紀 幸	委 員	田 中 やすのり
委 員	中 村 とらあき	委 員	露 木 保 文
委 員	古 谷 茂	委 員	緑 川 有 紀
委 員	小 宮 慶 之	委 員	藤 原 康 俊
委 員	木 村 縁 理	委 員	田 邊 和 子
委 員	尾 科 善 彦	委 員	中 川 修 一
委 員	中 川 久 亨	委 員	伊 藤 聡

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
教育支援センター	石 野 良 恵	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦

《開会》

会 長 それでは、第9回いたばし魅力ある学校づくり審議会を開催いたします。本日は18名の委員全員出席で、そのうち〇〇委員についてはオンライン参加となります。ということで、審議会は成立しております。また、傍聴人の方は現在2名でございます。

まずはじめに、この度副区長が変わったことに伴い、今回の審議会より橋本委員から、尾科委員に変更となっております。委任状の交付は省略し、紹介のみとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

あわせて、教育委員会事務局職員に変更がありましたので、事務局からご報告をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 この度、教育委員会の事務局職員に変更があり、高木地域教育力推進課長が新たに着任してございますので、ご紹介させていただきます。変更になった職員は以上でございます。

【次第1 第8回審議会における審議状況】

会 長 それでは審議に入りたいと思います。議題1「第8回審議会における審議状況」につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 第8回審議会の議事録につきましては、事前に内容確認を依頼させていただき、すでにホームページ等で公開しております。資料2が議事録、資料3が審議会における審議状況でございます。

資料3をご覧ください。前回審議会の振り返りをいたします。前回の審議会では、施設内容・施設更新、特別支援教育、中間まとめ構成案の3点についてご審議いただきました。施設内容・施設更新では、これまで重ねてきた審議内容を踏まえまして、審議会としての方向性をまとめていただき、1ページ目1番の施設内容・施設更新についての部分に①から③として記載しております。

①には、施設内容を検討するにあたっての考え方についてまとめております。個別最適な学びや協働的な学びの充実、中学校における35人学級編制の導入の可能性など新たな教育環境への対応を踏まえて、オープンスペースの重要性について記載しており、学習効果に繋げるための考え方や取組についても記載しています。

また、前回の審議会でジェンダーレスに関するご意見が出されたことを受けて、ジェンダーレスを性のあり方という表現に置き換えまして、多様性の視点も踏まえた施設内容を検討することが望ましいと加えております。

②には、学び舎としての本来機能以外に学校に求められる機能について記載しています。地域と関わる機会が増えることは子どもたちの成長にとって良いことである一方でセキュリティ面や管理・運用面でも更なる検討が必要であるとして

います。また、防災機能の有効活用のためには、学校と地域が日頃から連携して訓練や情報共有を行うことが望ましいとしております。

③には、施設更新の際の考え方についてまとめております。施設更新にあたっては、人口推計や地域との関係、予算、既存の公共施設との集約化・複合化等の点を踏まえながら、区全体で総合的に判断するべきである。また、校庭をはじめとする屋外空間を確保するためには高層化改築の視点が必要であるとしております。続いて、1 ページ下部の2 番、特別支援教育に関する意見でございます。このテーマは前回の審議会ですべて初めて取り扱い、ご意見を出していただきました。資料では、主な意見として①から⑥まで記載しております。

①から③は、通常学級と特別支援学級との交流や共同学習に対しての課題認識や交流がしやすい教室配置、子どもたちの特性に合わせた小教室の必要性に関するご意見です。

④は、在籍児童数が多くなってきている現状、⑤は、地域やボランティアなどの様々な主体と連携して支援する体制づくり、⑥は、特別な支援を必要とする子どもたちの数を予測することは難しいことから、適正規模・適正配置の視点で考えることは馴染まないのではないかとのご意見です。

次に2 ページ目の下段「3 中間まとめ構成案」について出されたご意見でございます。審議会では、記載項目に関して5 つのご意見をいただきました。構成につきましては、特段ご意見がございませんでしたので、事務局の方でこの構成をもとに成文化作業を進めたところでございます。

主な意見として、①から⑤まで記載しております。学校規模の推移や将来推計、適切な教育の提供、多様性の視点、通学区域や地域協議に関するご意見が出されました。このあたりを踏まえまして、資料5にて「中間のまとめ」案として成文化したところでございます。前回審議会の報告は以上となります。

会 長 資料2の議事録について、ご案内がありました但しホームページ等に公表されているということですが、改めて議事録を承認いただいたことを確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見等なし)

会 長 では、承認させていただいたということで、よろしく願いいたします。また、第8回審議会の審議状況について報告いただきました。事務局からの報告を受けて、ご質問等ある方がおりましたらお願いできればと思います。

(意見等なし)

会 長 今回は施設内容施設更新について審議会の方向性をまとめていただきましたが、この後の議題で成文化した内容について見ていただきますので、何かご意見等があれば後ほどご意見をいただければと思います。

【議題2 第8回小委員会の報告】

会長 それでは議題2「第8回小委員会の報告について」に移ります。7月14日に行われました第8回小委員会について、事務局より報告をお願いいたします。なお、中間まとめ案の項目につきましては小委員会で出されたご意見を反映したものが資料5として、今回配付されておりますのでこの点についてはご承知おきいただければと思います。改めまして、小委員会の報告をお願いできればと思います。

学校配置調整担当課長 7月14日に行われました小委員会の報告をいたします。第8回小委員会では特別支援教育と中間まとめ案について協議を行いました。

資料4をご覧ください。まず、特別支援教育では、前回審議会でのご意見を振り返り、前回審議会の議論を整理するとともに、審議会において議論すべき視点とそれに対する考え方について議論をいただきました。出された意見をまとめた内容を四角囲みの中に記載しております。

個別最適な学びの実現とインクルーシブ教育を実現させるため、子どもたちと教員、通常学級と特別支援学級が交流しやすい教室の配置を考えていく必要があることと通常学級と特別支援学級それぞれに関わる教員の連携が図りやすい体制、学校だけでなく保護者や地域など様々な主体と連携した支援体制の構築の必要であるとまとめました。

その他、小委員会で確認されたことについて、四角囲みの下に記載しています。区では、平成28年度から令和2年度にかけて全ての区立小中学校に特別支援教室を設置し、これまで支援を受ける子どもが拠点校に通う体制から、指導する先生が各校に来る体制に変更しました。これにより、特別支援教育に対する理解が広がり、一人ひとりに寄り添った指導の必要性がより一層意識されるようになった結果として、支援を受けながら学ぶ子どもたちの数、すなわち、固定級や通級に在籍する児童・生徒数が増えたということと支援を必要とする子どもたちが今後増えていくのか、減っていくのかといった推移を予測することは難しいとしつつ、区の現状として、支援レベルに応じた指導を行い、また、都から配属される教員に加えて、学校生活支援員なども活用しながら指導体制を充実させ、特性に応じた指導に努めていることについて記載しています。以上が、小委員会で出された意見のまとめになります。

次に、1ページ目中段からは主な意見を掲載しております。①では、固定級である特別支援学級を担当する教員と通級指導である特別支援教室を担当する教員では、体制が異なることについてのご意見です。

それに関連して、②と④では、教員間の連携という視点から、特別支援学級を担当する教員と通常学級を担当する教員では職員室が別々になっていることが多い現状をご紹介いただき、連携面を考えると、一緒の職員室の方が連携を取りやすいというご意見や現在、設計を進めている志村小・志村四中小中一貫

型学校では、普通教室と特別支援教室を隣接して配置し、職員室も同一としている事例を紹介させていただきました。

一方で⑤と⑥では、子どもたちと教員の関係性に関するご意見です。特に固定級である特別支援学級に在籍する子どもたちと教員の関係性はとても大事であるため、いままでは、特別支援学級の教室の隣に特別支援学級を担当する教員の職員室があったため密な関係が気付いていたが、職員室を一つにすることにより、関係性へどのような影響があるかを考慮したほうが良いのではないかと、子どもの指導を考えると距離感は近いほうが大事であるといったご意見でございます。

最後、⑦は教員や子どもたちだけではなく、保護者との関わりが重要であるとのご意見が出されました。

中間まとめ案については、項番1から5まで成文化作業を行い、小委員会においてご意見をいただき、①から⑤として記載しております。先程、会長からお話いただきましたが、このご意見を反映させ、また、項番6以降の成文化作業を行い、資料5として今回配付しているところです。以上、第8回小委員会の報告となります。

会 長 今ご報告いただきました資料4の内容につきまして、小委員会の委員長であります、副会長から補足をお願いできればと思います。

副 会 長 内容については、概ね事務局から今報告があったとおりです。特別支援教育に関しては、子どもの実態に応じた指導を実施していく考え方が定着してきたことや、固定級、通級の在籍児童・生徒数が増えている実態を十分踏まえて、小委員会では議論を重ねてきたところです。

特に特別支援教育の充実は非常に重要なことですが、教育全体に関して、いわゆるインクルーシブ教育を推進していくという視点は重要であり、新しい学校づくりの際に考慮する点はこういったことなのか意見が出ました。

子ども同士の交流をどのように深めるか、また特別に支援を要する子どもたちの場合には、安全管理等の観点から教員が常に近くにいることの必要性、特別支援学級を担当する教員と通常級を担当する教員との連携の必要性について議論いたしました。

施設を造っていくときに、全体のバランスをさらに追求していくことが大事であります。小委員会の中でも、子どもの安全、成長を第一優先として考えていくということが繰り返し強調されておりましたので、その点については、改めてここで重ねて報告をさせていただきたいと思っております。

会 長 事務局の説明及び副会長の補足を踏まえ、特別支援教育について意見があれば議論したいと思っております。

委 員 資料4の特別支援教育の主な意見等の⑦番に関して、実際に子どもを小学校

に通わせている保護者目線で発言したいと思いますが、特別支援教育がどのような体制で実施されているのかを知らない保護者が多いのが現状の中、⑦番に書いてある保護者への情報共有は大事だと思います。

私の子どもが低学年の頃、友達がどうして特別支援教室に通っているのかという質問を実際に子どもから受けました。そういったときに、子どもに対して親がきちんと説明しつつフォローできるようにするためにも学校から親への情報共有は必要なのかなと感じました。

会 長 今のご発言に関わってですが、資料4の四角囲みの下に文章が入っており下から3行目に「区では、支援レベルに応じて特別支援学級や特別支援教室（STEPUP教室）等を設け」と記載がありますが、板橋区の皆さんは、特別支援学級や特別支援教室等の言葉の使い分けや言葉について、どの程度の理解があるのかお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

委 員 私もPTAをやっている学校にはよく関わっている保護者だと自負しているのですが、それでも特別支援教育に関してはあまりわからないのが現状なので、他の保護者の方はさらにわからないのではないかと個人的には思います。
学校に通うのは子どもであり、子どもたち同士の関わりが一番大事な中、子どもから質問されたときに保護者はどう説明し、指導したらよいのか難しいと感じております。

会 長 特別支援学級というのは、全国で通じる言葉であります。特別支援教室というのは、板橋区ならではの言葉であり、さらっと読んでしまうと学級のことを教室と言い換えているだけで、同じものと捉えてしまう方いるのではないかと思います。
そういう点からすれば、今〇〇委員のおっしゃったように皆さんに理解していただくための日々の情報提供や説明、アピールが必要になってくると思いますので意見として加えさせていただきます。

委 員 資料4の四角囲みの小委員会意見のまとめの中で「通常学級と特別支援学級が交流しやすい教室配置を検討」という文言が入っていることがとても重要だなと私は思っております。
学校建築や整備に関わっている中で、学校や自治体によってこの部分の考え方が様々で、交流したいという考え方から、子どもたちが毎日通る動線上に特別支援学級があることを望まれる自治体もあれば、全く逆に静かな場所に特別支援学級を配置して、入口も別にするというような考え方の学校や自治体もあります。
そうした中で、学校を設計する我々からするとどっちが正しいのか非常に悩ましい状況なのですが、板橋区は教室の配置のことだけではなく、特別支援学級が子どもたちと交流していく考え方も方向性として示していることは、すごく重要なキーワードだと思うのでよかったなと思っております。

会 長 それでは改めまして、資料4の四角囲みの小委員会意見のまとめについて、委員の皆さんに了解いただき、この方向性で進めようと思っておりますが、いかがでしょうか。

(意見等なし)

会 長 それでは了解いただいたとさせていただきます。それでは次に中間まとめ案について議論していきたいと思っております。

【議題3 中間まとめ案】

会 長 前回の審議会で出されたご意見も踏まえながら、事務局において成文化作業をしていただき、小委員会では、小委員会までに成文化作業が済んだ項番1から5について議論していただいたと聞いております。

今回の審議会には全体の成文化作業がしていただき、資料5としてお配りしております。また、資料5については、事前に委員の皆様と共有をさせていただいておりますので、事務局から概要の説明をしていただいたうえで皆様のご意見をいただきたいと考えております。

学校配置調整担当課長 それでは中間まとめ案について、事務局からご説明をさせていただきます。全体のボリュームが多いので、項目を区切りながら説明させていただき、ご意見を頂戴できればと思います。

まずは、全体を通してですが、これまで審議いただいた内容やいただいた意見を集約して成文化作業を進めてまいりました。これまでの審議の内容を踏まえておりますが、追加的に議論が必要な項目がある場合には、ご意見をいただきながら、内容をブラッシュアップしていければと考えております。

まず項番1及び項番2について説明をさせていただきます。1ページには項番1及び2がございます。項番1は昨年4月の第1回審議会資料にある諮問内容について記載しています。特別支援教育を加えた8つを審議項目としています。

項番2の前半部分では、審議会が諮問を受けて議論を進めてきたことや、これまでの答申を踏まえて区が策定してきた方針や計画について触れています。

後半部分では、前回の平成24年答申から10年が経過し、社会環境や教育環境が大きく変わってきていることや環境変化を踏まえた区の取組、大規模集合住宅の建設に起因する一時的な児童・生徒数の増加や学校に求められる役割の増加など、区が直面している直近の課題について記載しています。

3ページの下段では、教育上望ましい学校規模を見直したことについて記載し、また望ましい学校規模を外れることに対する考え方について、平成24年答申から変わらないことを記載しています。項番1及び2についての概要説明は以上でございます。

会長 中間まとめの最初の目次1と2の部分について説明が始まったわけですが、今日は残りの時間、この中間まとめに時間を充てる予定です。目次の1から9の順で相応の時間をとりながら、今のような事務局説明の後、皆さん方からの質問や意見といただく形で順次進めていこうと思います。

前回の審議会でも中間まとめ構成案について、意見をいただきましたが、より成文化したものになっているということです。これから項番1から9まで順に進めていく過程で、目次に対してお気づきになった点も含めてご意見をいただければと思います。

審議を進めながら、目次と照らし合わせることで目次自体もブラッシュアップされていくということも、一つの審議の進め方であり大切な点であるかと思えますし、目次をよりわかりやすくすることにも繋がると捉えていただければと思います。

委員 細かい部分ですが加えていただけたらいいかなという部分を2ヶ所提案させていただきます。2ページの3段落目の真ん中あたりに「学校行事のあり方をはじめとする教育環境を見直す契機にもなった」という部分がありますが、学校行事だけでなく、例えば教室のあり方や教員の働き方なども大きく変わるきっかけになったと思うので、いろいろな観点からこの審議をしてきたという意味で加えたらどうかと思いました。

それから3ページ目の最後の段落について、やはり教育の中でなかなか予算という言葉は出しにくい雰囲気があると思うのですが、特にこの望ましい学校規模の議論の中では、予算を踏まえて議論せざるを得ない部分があったと思うので、3ページ目の最後の段落の中に例えば「限られた予算の中で効率的・効果的な教育を提供するための審議をしてきた」など、予算のことも見据えているというニュアンスを入れていただくといいかなと思いました。

会長 皆さんに確認の意味も込めて申し上げますと、最初の1ページの諮問事項という四角囲みのところですが丸印が3つ並んでおりますけれども、私どもには、この3つについて見解を求められているということを改めて確認したいと思います。

先ほどの目次の話に戻りますが、この諮問事項と目次が応答しているかどうか確認することも一つの視点ですし、こういうことを尋ねられたから審議会としてこうお答えしたいということが、基本的にこの種の報告書をまとめるときの柱になると思います。

については、1つ目の丸印の適正配置の基本的な考え方に関わっては必要なデータを集め、それを分析しつつ見解を述べようとしているのが私どもですし、2つ目の丸印の適正配置の具体的方策について、我々はどのような議論をしてきたのか考えたときに、もしかするとまだ議論が足りない部分が出て、加えて議論が必要になるかもしれませんし、先ほどの特別支援学級というのは、私の捉え方からすると3つ目の丸印の新しい学びを踏まえた可能性を探るということに繋がって

と思います。

そういう意味で、この諮問事項という四角囲みの3つの丸印は、この審議会の方向性や中身を規定していく大切なものであります。

今回の中間まとめの後に作成する答申の最後に資料集を付け、資料集の中に諮問文を入れるというのも一つのスタイルとしてあるかと思えます。

委員 誰が見てもわかりやすいものにするために2点提案いたします。

1点目は目次の項番7の「適正配置にあたって検討すべき事項」と1ページの諮問事項の下の審議事項①から⑧を比較したときに、目次については(1)が通学区域、(2)が地域協議と続くのですが、審議事項の方は④が通学区域、⑤が小中一貫型学校と続き順序がうまくリンクしておらず、見る方としては順序の入替があるのは少し気になります。

2点目は「適正規模」及び「適正配置」という文言を諮問事項に記載していることを踏まえつつ目次を確認すると、項番7には「適正配置」という文言が確認できるのですが、「適正規模」の方は項番5の「教育上望ましい学校規模」と言い換えているため、リンクしていないと感じます。なので、目次でも「適正規模」という文言を使用した方が良いでしょう。

会長 本日の審議会ではできるだけ今のようなことをご指摘いただき、それを事務局が整理し、よりわかりやすいものを次の回に示していただくという流れになりますので、今のようなご指摘をお願いできればと思います。

委員 先ほどの〇〇委員のご意見を踏まえると、1ページの諮問事項の下の審議事項⑤番の小中一貫型学校と⑥番の地域協議の順番を入れ替えた方がいいと思いました。

また、1ページの諮問事項の「基本的考え方」に相当する目次は項番4、5、6あたりで、諮問事項の「具体的方策について」に相当する目次は項番7の(1)、(2)あたりで、諮問事項の「新たな学びを踏まえた」に相当する目次は項番7の(3)以下あたりだと思うので、それを踏まえると、項番7の(1)から(6)を少し分けて考えることも一つのやり方としてあるかなと思いました。

委員 2点ございます。1点目は本答申の位置付けがわかる見取り図が必要だと思います。学校は学校だけで成立せず、住環境の中で地域との連携で成立します。区全体の総合計画、都市計画マスタープラン、公共施設整備関連の計画、子ども関連の計画、福祉施設等の計画などと今回の答申との関連、位置付けの明確化は重要かと思えます。

2点目はインクルーシブ教育を推進していく時代であり、そのことは前回の答申にはなかった文言だと思われます。議論が必要かと思えますが、特別支援教育とインクルーシブ教育は少しニュアンスが異なる捉え方もあるのではないかと思います。

会 長 いただいたご意見については検討させていただきます。他にご意見はありますでしょうか。

(意見等なし)

会 長 それでは先へ進ませていただきますが、お気づきになった点がある場合は後ほどご意見していただいても構いませんので、目次の項番3について事務局から説明をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 項目3について説明をさせていただきますので5ページをお開きいただければと思います。

項番3には、区立学校の現状として、区内人口の推移を全人口や年少人口などに分けてグラフにしております。あわせて、区が策定している人口ビジョンと実数の差を図2で示し、これまでの想定より早く人口のピークアウトを迎える可能性についても記載しました。

7ページの(2)では、児童・生徒数及び学校数の推移を記載しています。これまでの審議会でお示しさせていただいておりますが、児童数生徒数ともに、ピークと比べて半数近くまで減少している一方で学校数は約9割になっていること、また、固定級である特別支援学級や通常学級に在籍しながら通う特別支援教室の在籍児童数がここ10年で大きく増えていることについて、図7のグラフで示しています。

9ページの(3)では、学校規模の推移を図8、9、板橋区を5つの地区に分けて、地区によっては学級数が増えている状況を図10、11で示しています。

12ページの(4)では、学級規模に関連して、1学級あたりの児童・生徒数を表に示しており、特に小学校の35人学級編制により、平均児童数が減少していることが分かるように記載しています。

13ページ以降は、表2及び3を用いて、これまでの通学区域の変更履歴や統廃合の履歴を記載しています。項番3においては、グラフや表などを多く記載していますので、追加したほうがよいデータやデータの見せ方などについてもご意見あればいただきたいと考えております。説明は以上でございます。

会 長 今ご説明がありましたけれども、追加したほうがいいデータ、或いは示し方や表現という観点からのご発言いただければと思います。

委 員 11ページの図10と図11について、素朴な疑問なのですが、5つの地区毎に分けておりますが、保護者目線としては、地区毎の推移というのは特に気にならない点であり、分けた意味を教えてくださいたいと思います。

学校配置調整担当課長 意図といたしましては、大規模集合住宅の影響が少し見て取れるようにしております。

例えば、地区毎に見ていきますと、図中の板橋地区については、今進んでおります板橋駅、また大山のまちづくりによる影響が令和6、7年度あたりの増加として見る事ができ、地区毎の特性という形でお示しをさせていただいたところでございます。意図が伝わりにくいというご意見も踏まえ、表現については、また精査をしていきたいと思っております。

委員 13ページの表2の「これまでの通学区域変更履歴」について、表2を見ると実施時期が4月の場合、8月の場合、12月の場合等混在していて、おそらく校舎の完成時期等によるものなのかなと推察するのですが、実施時期として年度当初である方が良い面もあるかもしれないのですが、年度当初だと教員の異動や保護者自身の異動、転職等の時期であり慌ただしい時期ということ踏まえると、もしかしたら8月や12月の方がいいのではないかと思います。

おそらく時期によるメリット、デメリットがあると思うので、時期によるメリット、デメリットが整理されていると、通学区域変更が必要となった学校の参考となり、対応しやすくなるのではないかと考えました。

先日も建替え予定のある学校に行ったのですが、台帳上に存在する物品がなかなか見当たらないという話があり、年度の切り替わりのタイミングだと職員も入れ替わってしまい、そういったトラブルが発生し得るのかなと思うと、時期によって注意すべき点を考慮できる資料になると思われました。

委員 先ほどの11ページの地区毎の学級数推計について、おそらく地区毎に状況が違うという意味で作ってくださったと理解しておりますが、この5つの地区が路線なども含めた板橋区全体の地図の中のどのあたりに位置するのか、また5地区に分けたときにそれぞれの小学校、中学校がどの地区に入っているのかがわかる資料があると、より状況が読み取りやすいかなと思われました。

施設内容の視点から、協働ということ考えると特別支援学級をどこか特別な場所に配置するのではなく、学年のフロアに意識づけて配置するという考え方が必要だと思います。

それから先ほども意見がありましたが、特別に支援が必要な子どもの数はなかなか読めないことを考えると、全体指導をする教室と、子どもたちの特性に合わせて教育が行える小教室というのもある程度準備をしておくことが求められてくるのかなと思います。

会長 板橋区の皆さんにとっては既にご承知のとおりなのですが、他の地区の人間からすると、板橋区の全体の地図があった方がよりわかりやすくなるのかなと思われました。

我々は少なくともこの先10年間を見据えた学校のあり方に対して提言するのが我々の立場だとすると、10年先を推測する必要があると思っておりますが、その視点を踏まえてこういったデータを追加して欲しいというようなものはないでしょうか。

10年間で児童・生徒数が劇的に減少する場所も全国を見ると少なくないと思

ますが、データを見ると板橋区ではさほど大きな減少はない地域であるということが読み取れると思いますが、区全体は変わらないけども自分の住んでいる周辺は再開発や大規模集合住宅の建設によって劇的に状況が変わりそうだというご意見等がありますでしょうか。

委員 私も何度かこの審議会でも質問させてもらっているのですが、児童・生徒数がこの先減っていくということで議論をしておりますが、会長がおっしゃるように劇的には減らないですし、今私が子育てしている中で板橋区が少子化と感じたことありません。

10年先を見据える答申ということを踏まえると、11ページの地区毎の推計は11年度までの推計になっています。10年先までを推計することはすごく難しいということはあるのですが、10年先までの推計を出した方が現実的な状況がより反映されるのではないかと思います。

会長 先ほど〇〇委員のご提案の中に、学校だけでなくまちづくり等の関係の中で見えてくる部分があるのではというご指摘もあったと思いますが、板橋区の様々な計画やプランが出ていると思うので、そういったものを一部引用し、この先の10年間で大体このような状況になるという見せ方もあるのではないかと思います。

委員 11ページの地区毎の学級数推計についてですが、急に減少することもなく平行線をたどっているのですが、2023年現在の地区毎の状況がどうなのかということを表や文章で示すことで、また捉え方が変わってくるのではないかと思います。地区毎に小規模校が多い地区、大規模が多い地区などの状況もあるかと思うので、この図とリンクして見られるようなものがあればよいと思いました。

会長 過去、現在、未来で少しメリハリをつけ、これまでの状況、現在の状況、この先という分け方をすると、より見やすくなっていくのではないかと思います。

学校配置調整担当課長 6ページの図2の中の年少人口の実数の折れ線を見ると、実際に年少人口が下がってきている状況が見て取れ、人口ビジョンとの差が出てきておりますので、この現状はご承知いただければと思います。

また、図3を見ると特に0から4歳が大きく下がってきている、また7ページの図4では平成28年から出生数も確実に下がってきており、この先の年少人口は減ってくるということが見て取れます。先程からご議論いただいている、過去、現在、未来に分ける等、よりわかりやすいような表現に工夫してみたいと思います。

会長 それでは先に進ませていただきます。項番4と5について事務局より説明をお願いいたします。

学校配置調整担当課長　それでは、16 ページの項番 4 及び 18 ページの項番 5 について説明をさせていただきます。

項番 4 は大規模校、小規模校それぞれが抱えるメリット、デメリットについて記載しております。一定の集団の大きさでは、子どもたちの学力や体力の向上、社会性や個性など人間性の基礎を培えるほか、学校運営や教員の資質向上の面でも良さがあるとしながら、大規模校、小規模校それぞれのメリット、デメリットを表にまとめております。

なお、記載しているメリット、デメリットについては、第 2 回審議会資料を基に作成しております。項番 5 では、教育上望ましい学校規模について記載しています。

前回の答申から見直しをしておりますので、冒頭に四角囲みで見直し後の望ましい学校規模について記載しています。本文では、これまで学校規模と 1 学級あたりの人数をそれぞれ見直すことにした理由や背景についてこれまでの議論を基に記載をしており、参考として、平成 24 年答申とどう変わったのかが分かるように比較表を記載しました。説明は以上でございます。

会　長　項番 5 については、本審議会のメインとなる項目で審議会及び小委員会においても議論をしてきた項目でございます。前回の答申から見直しをしておりますので、見直しにあたっての理由等を記載していただいたとのことですので、これらを含めましてご意見をお願いできればと思います。

委　員　2 点あります。1 点目は 18 ページの一番下の行の「さらに、数学や英語等の教科において習熟度別少人数授業が行われており」とありますが、学校によって習熟度別少人数授業を展開している学年に差があったり、数学と英語の両方で習熟度別少人数授業を展開できていない学校もあると聞きました。

それを踏まえると「習熟度別少人数授業が行われており」と言い切っているのかなというのが率直な感想です。また、小学校は数学ではなく算数なので数学と算数を分けて書くべきだと思います。

2 点目ですが、19 ページの上から 3 段落目の最後に「1 学級あたりの人数については「明記しない」こととした」と記載があり、下に【参考】平成 24 年答申との比較というものがあるかと思うのですが、性質的には参考とするものではなく、実際に比較している表だと思うので、表 1 などというような形に書き換えたほうが良いかと思いました。

会　長　習熟度別少人数授業について、ご意見がありました。小、中学校の現状を教えてください。

委　員　中学校の方からお伝えしますと、基本的にはやっていると思いますが、各学校がどこまでやっているかというのは、学校の状況によって部分的にやってない可能性もあるのかなと思いますが、学校から教育委員会に申請をして取り組んでい

る状況があるので、「行われている」と書けるのではないかなと思います。

委員 小学校の算数については間違いなく全校で習熟度別少人数授業を展開しておりますが、学級数の多い少ないによって、実施できている学年が学校によって多少ばらつきがあります。

また、英語についてですが、ある程度の学級数がないと英語専科が配置されません。17 学級以上で音楽と図工以外に専科の教員が 1 名配置されるのですが、その専科を理科専科にするのか、英語専科にするのかという選択は校長判断で決めています。そのため、英語専科の教員がいるかどうかは学校毎に異なっているのが現状で、学級担任が英語を教えている学校と英語専科の先生が教えているところに分かれます。

さらに、小学校では英語の習熟度別少人数授業についてはまだ行っていないのが実情です。

委員 私も様々な学校を見ておりますが、全ての学校で習熟度別授業を展開しているかと言われるとそうでもないと思うので書き方としては言い切れないのではないかなと思います。

一方で、ここには記載されてないのですが、チームティーチングという形で複数の教員が入って、きめ細やかな指導を行っている実情も同時に見させていただいているので、習熟度別少人数授業が行われているという書き方ではなくてチームティーチングも含め、状況に応じて指導されているという書き方が望ましいかなと思いました。

委員 文章中は習熟度別少人数授業と書かれているのですが、「習熟度別授業」と「習熟度別少人数授業」のどちらの言葉を使用の方が望ましいのか検討いただきたいと思います。今、板橋区のホームページ上で検索をしてみると「習熟度別少人数授業」の検索結果は 7 件で「習熟度別授業」は 1 件です。一方でネット検索をしてみると「習熟度別授業」は 41,700 件で「習熟度別少人数授業」は 5,770 件となり、世の中の的には「習熟度別授業」がメジャーとなります。

私はこの言葉にはこだわりがあり、少人数授業と言ってしまうと保護者の方は、必ず少人数で授業が実施されていると感じると思いますが、学習のレベル別に分けていったときに、課題のある子どもたちは少人数であればあるほど効果的であり、そのクラスの人数をぐっと減らした場合、別の習熟度のクラスは場合によっては多くなることも想定されます。

どちらの言葉を使って欲しいというわけではなく、板橋区としても意味があつてこの言葉を使っていると思うので、板橋に合わせて展開していただければと思います。

会長 機会があったら議論したいと思いますが、習熟度別少人数授業の実施状況については、どの学校も同じにすればいいという発想自体を我々はもう一度見つめ直

さなければいけない部分もあるかと思えます。学校の裁量をより広げ、校長先生を中心とした学校の判断に委ねた方が、効果的な状況を生み出す可能性がかなり高いことであろうかとおもいますので、その視点も大切にしていきたいと思えます。

文章の表現の仕方についてはまたご検討をお願いしたいと思います。まだご意見があるかと思えますが次に進ませていただきます。 それでは次に、項番 6 番と 7 番について事務局よりご説明をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 それでは、20 ページ項番 6 及び 21 ページ項番 7 について説明させていただきます。

項番 6 は、学校の適正配置に関する項目です。教育環境の整備と教育の質の充実のためには、学校の適正規模化だけでなく、適正配置にも取り組むことが重要であるとし、人口減少の可能性や、また直近の課題でもある大規模集合住宅の建設を踏まえた児童生徒数の推計、そして、通学区域の調整や学校が有する地域や防災の拠点といった役割を考慮して検討することが重要としています。

項番 7 では、適正配置にあたって検討すべき事項として、(1) から (6) としており、これらの項目を踏まえて有効な方策を導き出していくことが望ましいとしています。各項目は、これまで議論いただき審議会としてまとめた内容について記載をしております。

一方で、23 ページの (6) の特別支援教育につきましては、本日議論いただき、制度の理解、情報共有が非常に重要であるのご意見をいただいたところです。特に特別支援学級、特別支援教室、ステップアップ教室の内容や言葉の使い分けについて、わかりやすく伝えることが必要であると今日感じたところでございます。

会 長 それでは20ページから23ページまでのところでお気づきの点等ありましたらお願いいたします。

委 員 先ほど 21 ページ及び 13 ページの内容に関わってくる通学区域の話ですが、通学区域を定めるときに、一定の考え方に基づいて定めているのは理解しているところでございます。

しかし、住む場所によっては通学区域で設定された学校には 10 分かかかるが、隣の区域の小学校には 3 分で通学できるケースもあります。そうすると、我々も説明に窮してしまうときがあるため、きちんと説明できる体制、或いはきちんと周知徹底することをこれまでも求めてきましたが、その辺に関する記載がないような感じがいたしますので、検討をお願いしたいと思います。

学校配置調整担当課長 21ページの通学区域の部分については、これまで通学区域変更の検討にあたって、配慮する事項の優先度が全て横並びとなっておりますが、今回通学区域の議論をしていただき、考慮すべき内容として基本とするもの、また配慮とするものと優先度の分けていただきました。通学区域変更の際に、様々な影響

を考慮して決めていると記載させていただきましたが、通学区域変更の可能性は今後もあるかと思imasので、タイミングを捉えてしっかり周知徹底して参るとともに、中間まとめにも周知徹底に関する記載をしたいと思imas。

委員 2点あります。1点目は23ページの(5)の施設更新についてですが、こちらに参考資料として、これまでの小中学校の老朽化の状況、大規模改修や改築などの履歴を一覧にして記載をすべきではないかと思imasました。そうすることで、どういったタイミング、どういった状況で施設更新するのかということが見えてくると思うので、検討いただきたいと思imas。

2点目ですが、23ページの(6)の特別支援教育についての6行目の真ん中、「子どもたちの特性に応じた指導」と書いてありますが、子どもたちの特性に応じた指導のみだと、簡素すぎるかなと思imasましたので、「子どもたち一人ひとりの特性や学びにくさに対応した適切な指導・支援に努めている」という形にしていただくと、その前の文章の「学校生活支援員等も活用した支援体制」という文章にもリンクすると思imasました。

学校配置調整担当課長 (6)の特別支援教育の部分については表現を考えて参りたいと思imas。

会長 21ページの項番7の適正配置にあたって検討すべき事項は、冒頭申し上げました諮問事項の3つ目「新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備の基本的考え方について」に該当する部分であるかと思imasので、その視点を踏まえた整理の仕方をご検討いただければと思imas。

次長 先ほど、〇〇委員より老朽化の状況を一覧として載せて欲しいというご要望をいただきましたが、それを記載することの難しさを少しご発言させていただきます。

学校が開設された建築年数などは客観的な指標等で記載することができるのですが、老朽化の度合いの記載については懸念事項があります。老朽化を把握するための試験を行えば、コンクリートの圧縮強度や中性化の度合いなど、数値としてエビデンスがあるのですが、単純に老朽化の進行が早い方を先に改修すればいいということではなく、例えば周辺の小中学校の改築の状況を踏まえる必要があることや地区によって偏りがあってはいけない等、様々な要因がありますので一概に出すのは難しい状況にあります。

公共施設全体の計画の中で手を付ける施設の順番を決めていくため、老朽化の度合いを出すことによって、例えば保護者の方や地域の方が、うちの学校の方が老朽化が進行しているから先に対応すべきだという話が出てくるのが容易に想像できますので、なかなか難しい面があります。どこまで出せるかは検討させていただきたいと思imasしております。

委員 21ページの(2)の地域協議について、「コミュニティスクール委員会が果た

す役割は大きい」とありますが、私は地域コーディネーターとして、先生のご負担が少しでも減ればいいと思い活動しているのですが、地域コーディネーターも地域と学校を繋ぐ役割を果たしていると思うので、地域コーディネーターが所属する学校支援地域本部について記載いただければと思います。

会長 10年前の平成24年答申の際は、コミュニティスクール等はまだまだあまり浸透していなかったと思うのですが、配置や規模を考えるとコミュニティスクール或いは地域支援本部は重要であり、そこの連携に関して、中間まとめに反映することは大切な視点ではないかと思っておりますので、今のご指摘はとても大切だと思いました。

委員 私もコミュニティスクール委員会に関わっておりますが、iCSの中にコミュニティスクール委員会と学校支援地域本部があるという概念図を理解するのに時間がかかりましたので、概念図を加えて説明をすると、両方を包含できて良いのかなと思われました。

学校配置調整担当課長 iCSの仕組みがわかるような資料は既に教育委員会で使用しているものがありますので、そういったものを活用してよりわかりやすいものにしたいと思います。

会長 全体を通して見ると、ICT関係の言及や指摘がないように見受けられますが、そういった観点からの指摘は必要でしょうか。今、GIGAスクール対応が進みネットワークで学びの環境を確保、生み出していくという事も視点や考え方としてあると思っておりますが、そのあたりで委員の方からお気づきの点やご意見等あったら、お願いいたします。

委員 まさに今、いろいろと学校を整備していく中でICT化をどこまで進めるか、ICTを踏まえた空間をどう作るかということが過渡期にあり、ICT化がより進むであろう未来を予測して、整備をしていく必要があるためすごく難しいと感じます。

一方で、私のような実空間を作るものとしては、実際に学校に通学し、同じ年齢層の子どもたちが集まってきて共に学ぶことの価値を追求していくことが必要だと感じておりますし、その価値を踏まえた板橋区の学校のあり方をこれから議論していくことが必要になるのかなと思っております。

会長 ICT化に関しては、基本的な考え方あたりのところで言及するのか、或いは1つの項目として捉え、例えば施設の更新ですとか、施設内容の文脈の中で言及していくのか、そういった視点もあるのかなと思っております。

委員 教室の机について、この審議会は10年後を見据えるとなると、10年後の板橋

区の小、中学校は教科書が無くなり全てタブレットのみの授業になることも考えられます。そうすると机は今よりも小さくて済むため、空間に余裕ができるのではないかなど、机1個の大きさからしてもICTで大きく変わっていくのかなと感じております。

会長 GIGAスクール対応の課題を踏まえた対策を、この中に盛り込んでおくことも視点としてあるのではないかと思います。現に校長先生から端末に関する施設上の対応や指導上の対応について現状を教えていただければと思いますがいかがでしょうか。

委員 小学校の現状ということでお話いたします。近隣の自治体の校長先生と話をした際に、板橋区の公立小、中学校のICT、特にタブレットやデジタル教科書、電子黒板については、とてもいい環境だなと感じました。そのため、板橋区が初任校である教員が次の自治体に行ったときに、同じ環境が保障されるかと考えると、も他の自治体の話からすると、非常に心配だなと思うくらい、板橋区はとても充実していると思います。

ただ、どこの学校も同じような指導ができるかということに関しては、少し課題があると思います。物理的なことでお話をさせていただくと、以前からのA4の教科書にプラスしてタブレットが導入され、従来の机では少し狭いという話が出ており、新校舎になってから私が着任した板橋第十小学校は、新しい校舎になったときに、少し規格を大きくした机を導入いただいております。今、一部の学年ですが教育委員会事務局の方で、机の大きさを大きくできるようなものも購入することが進められています。

また、40人学級から35人学級になることでスペースが若干生まれ、子ども1人当たりが占有できるスペースが広がるため、35人学級に変わることはありがたいと思うことと、ICTについては非常に校長として、私は安堵しており嬉しく思っている状況です。

委員 なかなか10年後を見据えてというのは難しい部分ではありますが、ほぼほぼ10年後は子どもたちがスマホやタブレットを使っていることは間違いないのではないかなと思います。

そう考えると、例えば喫茶店にあるような電源プラグが机に付いているなど、タブレットを使うのに便利な机があると、子どもたちが学習するにはすごく便利かなと感じております。中学校では教科書と併用してタブレットを使用しておりますが、タブレット自体は10年後も活用することは間違いないと思うので、より有効活用できる環境を作るという視点は必要だろうと感じます。

委員 例えば海外ですと、グループテーブルのように4人が大きなテーブルに向き合って、授業を聞いていることもあるのですが、黒板の方におへそを向けるべき

だということから、1人ずつの机で先生の方に向くというのが日本のスタイルだったのかなと思います。

今、学校に行ってみると、先生が提示しているものをみんなタブレットで見ていたりするので、全員が同じ方向を向いていることの意味をもう一度考える必要があるのかなと感じています。

一方で、先生側の視点からお話をさせていただくと、今板書することがすごく減ってきているなど感じていて、板十小はすごく調査させていただいているのですが、先生が黒板の前に立たないことにしている教室も学年の中ではちらほらと出てきていて、教室の真ん中に教卓を設置してその周りを子どもたちが囲み、大型のディスプレイで授業をしている教室もあり、机1個の話もそうですが、教室という、我々がイメージする黒板が前にあって窓があるという状況すらも10年後には議論されるべきところかと思っています。

会 長 ICTのあり方についても、また今後ご意見をお願いできればと思います。それでは、項番8以降について事務局より説明をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 それでは、24ページの項番8及び26ページの項番9について説明させていただきます。項番8は、適正規模化に向けた取組として、小規模化対応と大規模化対応について議論いただいた内容を記載しています。

特に、大規模化対応については、他自治体へのアンケート調査や区内の大規模校の校長を招いたヒアリングも行いましたので、それらを通して確認できた内容について記載をしているところです。

小規模化、大規模化それぞれについて、どのような取組や考え方をすべきかということについて、小規模化対応では、過度な小規模化が進むことにより教育面や学校運営面に及ぼす影響が大きいことから、区がこれまで取組を継続しつつより早急な対応が必要であるとしており、大規模化対応では、ソフトハードの両面から課題が顕在化しないように外部人材の適切な配置や既存の学校施設における余剰スペースの活用といった方策を示しております。

項番9は、縮めの項目として、教育委員会が本答申を真摯に受け止め、子どもたちのために最大限努力するための指針としてほしい旨の内容としています。

会 長 この24ページから26ページについて、お気づきの点があればご発言をお願いしたいと思いますが、同時に全体をとおしてでも結構ですので、1人一言言っていただこうかなと思います。まだご発言いただけていない方も、何かお気づきの点等がありましたら、一言お願いできればと思いますので〇〇委員から順にお願いいたします。

委 員 教員不足という文言がどこかにあったかと思いますが、剣道の教え子で大学4年生の子がおり、ずっと公立中学の先生になりたいと言っていたのですが、その子が急に方針を変えてスポーツクラブに就職するとのことでした。理由を聞くと、

もう部活で剣道を教えられなくなることがわかっているのに、モチベーションがなく、スポーツクラブに就職すれば部活動の地域移行の受け皿になれる可能性があるからとのことで、中学校で部活を教えたから先生になるという子もいる中で、部活動の地域移行が進むと、より教員不足になる可能性もあるのかなと思いました。

委員 私は地域コーディネーターとして、コミュニティスクール委員に所属しているのですが、前野小学校については、コミュニティスクール委員が先生と連絡を取り合う形になってしまっていて、地域コーディネーターの役割が不明確になっている部分があります。

学校によって捉え方の違いがあると思うので、コミュニティスクール委員の役割、地域コーディネーターの役割を明確化して、誰が学校とやりとりする必要があるのかを明確にする必要があるのかなと思いました。

委員 私は青少年健全育成に関わる仕事や学校運営員をやっており、子どもや保護者とお付き合いをしております。通学する時間帯に子どもたちと挨拶を交わして、元気に学校行っているなど感じております。私の地域の学校もかなり人数が減り、規模が小さくなっておりますが、やはり地域の近くに学校があるというのは一番だと思っております。

委員 私はコミュニティスクール委員として色々と勉強させていただいておりますが、やはり地域コーディネーターの方が一生懸命やってくださっていると感じております。

コミュニティスクール委員会では学校毎に様々な議論を行っておりますので、こういった審議会場でコミュニティスクール委員会の議論の内容などを、学校毎にまとめていただいて発表していただけると良いなと感じました。

委員 先ほどICTに関するお話ありましたが、今後ICTの流れは小学校、中学校にどんどん流れてくることだと思います。大学のラーニングコモンズが小学校、中学校においても活用されてきているという状況がありますが、そういった中で我々が見ていかなければならないのは、子どもたちがこういったところを居場所として考えているのかということだと思います。

先日、統計データが出ておりましたけれども居場所として一番好きな場所は体育館、次に図書館という統計がありました。

やはりこういった考えを尊重しながら、様々な施設、設備に関する改革を進めていかなければいけないと思うと同時に、道具としてのICTという考え方を持たないと、ICTに使われてしまう教育だといけないのかなと思っておりますの、そうしたことも踏まえ検討すべきかと思っております。

委員 前回からこの審議会に出させていただいており、皆さんが様々な議論してきた

適正規模に関する明記や通学区域に関する話については理解をしたところです。

ただ、最後の項番8の適正規模化に向けた取組について、第1印象としてはここまでの記載に留めてよいのかなという感想でした。10年前の審議会の際は板橋区は緊迫した状況であり、小規模化対応と大規模化対応への対策が具体的に示された答申だったかと思います。

そして答申を踏まえ、この10年間で小学校1校を廃校、小学校2校を統合、中学校2校を統合してきた背景があると思います。そうした背景を踏まえ、この中間まとめの項番8を見たときに、より具体的に記載をしないでよいのかなという感想です。追記して欲しいということではなく、あくまで感想として感じました。

例えば、大規模化対応というところで、今日の議論の最初の方にもありましたが再開発が進むところが板橋区にもあり、直近では大山駅付近のピッコロやクロスポイントに大きなマンションが建つ予定で、かなり人が増えることがわかっている状況で、今のままで大丈夫なのかという心配がある学校もあると思います。

JR板橋駅の駅前にも大きなマンションが建つ予定のなか、板橋地域は子どもが増えている地域のため、それも重なって学校の受入れは大丈夫なのかという心配もあるかと思うので、この項番8については書き方のトーンを強めて区の教育委員会に求めていくというスタンスがあったほうがよいのかなという感想でございます。

委員 板橋区が今後どのような教育を目指して舵を切っていくのかと明確にしたうえで、施設面のことを考えると少なくとも10年前、20年前に比べるとデータの量は非常に増えていると思いますし、デジタル教科書については、昔のようにCD等を媒体にインストールするのではなく、ネットワークと繋いで利用することになると思うので、ネットワークの更新が容易にできるようにしておく必要があるのかなと思いました。

委員 項番7の適正配置にあたって検討すべき事項の冒頭の四角の中に、検討すべき事項(1)から(6)まで書かれているのですが、個人的な意見になるのですが、例えば(3)の小中一貫型学校や(6)の特別支援教育が適正配置のために検討する事項として挙げられていると少し違和感があると感じます。

小中一貫型学校の議論のときにも、既存の課題解決のため学校ではなく、新しい9年間の繋がりという価値を求めるための学校整備ではないかという話があったと思うので、別の項目で記載した方がよいのではないかと感じました。

委員 前回から参加させていただいております。ICTに関して2点コメントさせていただきます。1点目は、私は普段民間企業に勤めておりますが、今はどこで働いてもいいというようなルールになっており、都心に借りていたオフィスもほとんど返したりしている状況です。この状況を小、中学生に当てはめるのは少

し違うとは思いますが、今までのように週5日から週6日、1時間目から6時間まで学校に通うということの捉え方によっては、学校というのは全く違う形になることもあるのかなと感じました。

2点目ですが、ICTもどんどん新しくなっていく中で、先生方の働きやすさという観点から施設や設備を考え、ICTを効果的に使えるような施設や設備を導入していくことで最終的には先生のパフォーマンス向上に繋がり、それが子どもの教育にもプラスの影響が出るのかなと個人的に思いますので、そういった観点が重要かなと思いました。

委員 項番8の適正規模化に向けた取組の3段落目について、昨年金沢小の校長先生からお話しいただいたときに、大規模のため給食メニューに制限があるというお話があったと思いますが、小学生にとって給食は命なので、大規模な学校だけ給食メニューに制限があるということは少し胸が痛かったので、3段落目に給食のメニューに関することを入れていただけるとありがたいと思います。

また、項番9番についてですが、「教育委員会においては、最大限努力すべきである」と記載がありますが、個人的にはここまで強く言っているのかという気持ちがあったので、「最大限努力すべき」の前に、「(最善の選択に繋がるべく)」という柔らかい文言を入れていただけるといいかなと思いました。

委員 項番7の(3)の小中一貫型学校について、近隣の小、中学校を改築すると学びのエリアは上手く結びつくと思うのですが、現状ある学校で学びのエリアをうまく調整することは少し難しいだろうなと感じました。

副会長 本日は大変いろいろな視点から、ご意見を出していただいて議論が深まったのではないかと思います。私が今まで伺っていて感じたことを少しだけお話させていただきますと、会長からICTのことを提議いただき、その通りだと思いました。

項番2でGIGAスクールという文言が出てくるのですが、先ほど〇〇委員からもご意見がありましたが、ICTを使うことが目的になってはいけないとの意見は非常に重要だと思います。ただ学校規模によってはICTをうまく活用することで課題を補完できることに繋がることもあろうかと思います。

話が外れてしまうかもしれませんが、特別支援教育についてはとても丁寧に扱っているのですが、例えば学校に行きたくても来ることができない不登校の子どもたちに対しては、本質論が違って来るかと思いますが、場合によってICTの活用が生きてくることもあるかと思います。

また、今後は不登校の特例校ということも出てくるかもしれませんが、大事なことはそういった施設や設備に話を向けるのではなくて、そういった子どもたちにもしっかり目を向けているという言葉遣いが非常に求められると感じました。

それから先ほどの習熟度別少人数授業についてですが、最終的には会長がおっしゃったように、各学校の実態に応じて学校長がしっかりと責任を持って進

めていくことが非常に重要な視点だと思います。

ただ一義的に習熟度別少人数授業という文言を活かすことは非常に重要なことで、やはり習熟度別を取り入れる意義を踏まえなくてははいけないと思います。従来一つの授業だったものが、習熟度に応じて少人数で授業が展開できるというのは非常に重要だと思います。

習熟度別少人数授業を展開することが望ましいかどうかは、教科の特性や学校の規模によって変わってくるかと思いますが、習熟度別を行うことで教員自身も非常に能力を伸ばすことができるという視点もあるので、この文言は大事に生かしながら実態を見ていくことが重要だと思います。

会 長 今の副会長のご発言に若干触れさせていただきますと、ICTについて委員の方から様々な指摘がありましたが、ある意味でいうと世の中を非連続的に変えていく可能性を秘めたものであると思います。過去があるから今がありそして未来があるという連続ではない世の中が今訪れてきており、昨日と今日で意味脈絡がわからないけれども、とにかく変わっているというような世界の中に我々はいるということで、この先もっとそういった非連続的な状況になる可能性がある中で我々としてどう提言していくのか、我々自身の生き方が問われる部分も非常にあるように思いました。

それから先ほど緊迫感という言葉がありました。私はこの答申に関わっては今も副会長からありましたが、不登校の存在ということについて、非常に緊迫感を私自身持っております。このままいくと公教育の基盤そのものが、非常に難しくなってしまうような現象がすでに深刻に進展しているという中で、適正規模や適正配置はこれまでのことを大切に前提にしながら、その中ですでに進行している不登校についての眼差しやスタンスも押さえておく必要、理解しておく必要があると思います。

なお、習熟度別編成については学習指導要領上では、「個に応じる指導」ということが前提にあり、その中の一つ的手段として習熟度別編成があるわけで、他の手段も様々あります。括るべきは、一人ひとりの子どもたちの成長発達に応じるという前提があり、前提がなくて習熟度が一番先に出てしまうとやるかやらないかという話になってしまいます。

要するに一人ひとりの個に応じる指導方法がどれほど学校に豊かに存在しているかが前提であって、その中の一つとして習熟度別編成等があるのでやってもやらなくてもいいわけです。ただ、人員を充当する考え方からすると、どうしても制度上の様々な制約が出てくるため、人員の充当となると非常に硬い発想で捉えられてしまうのですが、前提の捉え方が大事だと思います。

なお、今は「個に応じる指導」という言葉は最近、「個別最適な学び」という言い方になってきているということも補足させていただき終わりにしたいと思います。

いずれにしても今日それぞれの方からのご意見等を踏まえて、もう一度組み立て直し、次の会議にご報告いただければと思います。ということで、次

回の日程について連絡をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 次回、第10回審議会は令和5年10月10日の火曜日の15時から開催する予定で
ございます。場所の詳細につきましては、別途通知を申し上げますので、改めてご
確認いただきますようお願いいたします。事務局から日程の件以上でござ
います。

会 長 これで今日は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

《閉会》